

# さわらび相談室について

## 〈さわらび相談室について〉

不登校やいじめ，精神的・心理的な課題を解決するために，専門医によるカウンセリングである「さわらび相談室」を開設しています。相談対象は，君津市内の小学校，中学校に通っている児童・生徒とその保護者，教職員が対象です。

「さわらび相談室」では，本人・保護者・関係教職員・専門医の4者による相談を原則としていますが，状況により「本人不在」あるいは「教職員のみ」の相談を受け付ける場合もあります。（保護者単独の相談は受け付けません。）

## 〈専門医（精神科医）による相談活動の特徴〉

- ・ 精神的・心理的な問題を抱える児童・生徒の指導に関して，適切なアドバイスを受けることができます。
- ・ 直接専門医が相談にあたるため，医療行為が必要な場合は，そのまま通院等の措置に移行できます。
- ・ 病院外の相談のため，精神科の診察に対する抵抗感を和らげることができます。
- ・ 児童・生徒や保護者とともに教職員が相談に加わることにより，学校での対応等についてのアドバイスを受けることができます。

## 〈さわらび相談室の実施について〉

- ・ 相談日時 年間12回程度。1日2～3件程度まで受け入れ可能です。  
開設時間は13：30～16：30です。
- ・ 相談場所 市役所5階教育相談室（控え室：4階君津市教育センター）
- ・ 申込方法 毎月，学校に開催通知を送付した後に，学校を通じた予約受付になります。詳細については教育センター（56-1647）あるいは各小・中学校にお問い合わせください。